

事業評価票

71	印刷製本費（議案事務）の見直し （財務局主計部／一般会計）	事業開始	平成 30 年度
		事業終期	平成 34 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
○ 印刷製本費（議案事務）では、都議会に提出する印刷物作成に係る経費等を計上している。	
根拠法令等	地方自治法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
○ 知事提出議案を適切に説明するための資料や、議決を得るために地方自治法で定められた議案等について、必要量を精査の上、印刷・製本している。 ○ 本事業で印刷・製本しているのは主に以下の資料である。 ・東京都予算案の概要…新年度予算案を説明するための資料として、第一回定例会において都議会へ提出 ・東京都議会議案…予算案、条例案、契約案等、知事提出議案を地方自治法に基づき、各定例会及び臨時会において都議会へ提出

3 どのような課題や問題点があったか
○ 「東京都予算案の概要」では、新年度予算のポイント、歳入歳出予算の状況や主要な施策の他、事業評価の取組についても紹介している。 ○ 事業評価の取組を強化したことに伴い、公表件数が増加したため、平成28年度からは事業評価の個別取組については別冊を作成しており、従来に比べて印刷・製本量が増加している。 ○ 一方で、都においてはペーパーレス化の取組を推進しており、印刷・製本量を必要最低限とする必要がある。

4 局として、事業をどうしていきたいか																	
拡大・充実		見直し・再構築	移管・終了		その他												
○ 「東京都予算案の概要」は、別冊を含めて内容をホームページで公表しており、ペーパーレス化の取組をより一層推進するため、別冊の印刷・製本を取りやめる。 ○ 他の印刷物についても印刷・製本の必要性について精査を続け、必要最低限の範囲とする。また、今後都議会においてペーパーレス化が試行されるため状況を踏まえて印刷・製本量を見直していく。 《29年度実績》 <table><tr><th></th><th>印刷・製本量</th><th>割合</th></tr><tr><td>本 体</td><td>280,000丁</td><td>62%</td></tr><tr><td>別 冊</td><td>170,500丁</td><td>38%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>450,500丁</td><td>100%</td></tr></table> 別冊の印刷・製本取りやめにより削減							印刷・製本量	割合	本 体	280,000丁	62%	別 冊	170,500丁	38%	合 計	450,500丁	100%
	印刷・製本量	割合															
本 体	280,000丁	62%															
別 冊	170,500丁	38%															
合 計	450,500丁	100%															
歳入	29年度決算額	— 千円	歳出	29年度決算額	31,174 千円												
	30年度予算額	— 千円		30年度予算額	34,634 千円												
	31年度見積額	— 千円		31年度見積額	32,962 千円												

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか			
○ 「東京都予算案の概要」等、都議会等に適切な説明を果たす必要があるため、内容の充実・強化を図る必要がある。 ○ 一方で、印刷・製本量を見直すことで、ペーパーレス化の取組を一層推進していく必要がある。			
6 31年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
○ 印刷・製本量等を見直すことで、経費の精査が図られていることから、局案のとおり計上する。			
歳入	31年度予算額	— 千円	
歳出	31年度予算額	32,962 千円	